

★ 広島県立自然公園条例施行規則及び広島県自然環境保全条例施行規則の一部を改正する  
規則（規則第五十一号）（自然環境課）

一 改正の要旨

広島県立自然公園条例及び広島県自然環境保全条例の一部改正などに伴い、市町が県立自然公園に関する公園事業を行う場合及び県自然環境保全地域等に関する保全事業を行う場合の手續に関する規定などについて、必要な規定の整理を行った。

二 施行期日

平成二十三年十二月二十六日